議題　２

平成29年度和歌山支部事業状況報告について

1. 指標

計画骨子	指標	29年度目標	29年度	28年度	目標進捗率	29年度全国
1－1　保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	健康づくりチャレンジ運動新規登録事業所数（全登録事業所数）（件）	33 (150)	50 (167)	117 (117)	152.0%	-
	事業所訪問チャレンジ運動登録件数（件）	33	41	-	124.0%	-
1-2　ジェネリック医薬品の使用促進	ジェネリック医薬品使用割合（数量ベース）	72.2%	72.2%（2月）	67.0%	100.0%	74.6%（2月）
1-5　加入者・事業主への広報	メールマガジンの新規登録件数（件）	150	195	302	130.0%	-
	ホームページへのアクセス件数（件）	134,027	160,487	134,026	119.7%	-
2-9　健康保険委員の委嘱数拡大	健康保険委員の新規委嘱数（人）（全委嘱数）	100	183 (1,374)	202 (1,213)	183%	-

2. 主な取り組み

1．保険運営の企画		主な取り組み内容等	今後の課題・対策
1-1	保険者機能の発揮による総合的な取組みの推進	■事業所における健康づくり事業の推進 ・「職場における健康づくり取り組みアンケート」　フィードバック事業 1,432事業所送付回答：778事業所、回答率54.3%、 フィードバック　329事業所　（4/28） ・和歌山化成品工業組合にて健康経営講演（5/24） ■健康経営促進セミナー（和歌山市）の開催　参加者数：152名（12月） ■健康経営優良法人認定制度（中小規模法人部門）　6社認定（２月） ■調査研究事業:家族に対する集団減塩教室の効果検証 の実施 ・集団減塩教室開催（5月・７月・９月）：参加者　計60名	■チャレンジ運動登録事業所の拡大 ■和歌山県との共同事業の実施 ■健康経営優良法人の拡大 ■学術研究等への調査研究結果の発表
1-2	ジェネリック医薬品の更なる使用促進	■29年度パイロット事業「ジェネリック医薬品軽減額通知の未切替者に対する送付回数増について」を実施中。 ■軽減額通知事業の情報共有について保険者協議会へ提案（7月） ■薬剤数量県内１位の医療機関門前薬局へ和歌山県と訪問調査（２月）	■パイロット事業の分析 ■医療機関・調剤薬局・加入者への働きかけ

【機密性1】

1．保険運営の企画		主な取り組み内容等	今後の課題と対策
1-3	地域医療への関与	■策定された地域医療構想の実現に向けて協議が行われる「地域医療構想調整会議」において７医療圏中4医療圏に和歌山支部より委員を選出する。 ■医療計画の協議が行われる「医療審議会」に新たに参画。（8月） ■県が策定する各種計画の協議に関し、パブリックコメント提出。	■策定された地域医療構想の実現に向けた取り組み ■データ分析に基づいた意見発信
1-4	調査研究の推進等	■健診事業に関する統計分析（8月） →集団健診の実施場所等の施策に反映	■支部の現状把握を行うための統計を定期的に行うとともに、支部の施策や意見発信につなげる統計・分析を行っていく。 ■ＧＩＳ活用した統計分析
1-5	広報の推進	■ホームページの内容の見直し ■和歌山市ホームページへのバナー広告の掲載	■加入者理解率の向上、ホームページ、メールマガジンの閲覧者の増加
2-9	健康保険委員の活動強化と委嘱者数拡大	■健康保険委員研修会の開催、関係機関が同一テーマ（出産・育児）による講演。（2月）	■研修会への参加率の向上
4．組織運営及び業務改革		**主な取り組み内容等**	**今後の課題と対策**
4-1	組織の適切な運営	■毎月定期的に事業推進会議を開催し、支部の事業推進状況をグループごとに詳細に検討することで、ガバナンスの推進や課題の明確化を行った。 ■コンプライアンス委員会・個人情報保護管理委員会を開催し、自主点検結果の共有と理解、事務処理誤りの原因追究とその対策、情報セキュリティに係る遵守事項の徹底をすることなどを確認し、職員の意識向上を図った。	■重点事業については進捗状況を管理するとともに、事業推進会議の在り方については今後も見直しを行っていく。 ■組織のリスク要因については拡大、複雑化しているためそれぞれの状況に応じた対応を考えていく必要がある。
4-2	人材育成の推進	■全職員が事業所への訪問を行い、また各種会議・説明会等では、主任・スタッフクラスの職員が説明を行うなど、経験を積むようにし、育成を図った。 ■全職員の受講が必要な研修をすべて実施し、さらに外部講師を招き「お客様満足度調査」結果を踏まえた、職員の電話応対のスキルアップを行った。	■支部の発信力強化と部門間連携の強化、若手職員が経験を積んでいけるような環境整備と取組を引き続き行っていく。
4-3	業務改革・改善の推進	■パイロット事業の新規提案については、全職員に事業案を公募し、当初14件の提案を受理。事業として展開できるかなどの審査を経て最終的に2案をパイロット事業として本部提出した。	■職員から業務改善、新しい発想・提案をいかに引き出していくかを今後も考えていく必要がある。
4-4	経費節減等の推進	■調達、執行については、調達審査委員会の開催など規定に則った適正な事務処理を推進。 ■「経費節減会議」を開催し、経費節減マニュアルの見直しのほか、一者応札の削減に取り組むことを決定した。 ■事務室整備事業として空き空間を整理して、ミーティング室を増設し、事務室内の効率利用を進めた。	■経費節減推進において職員の参加意識をどのように醸成し、引き出していくかを考える必要がある。 ■入札においては、多くの業者に参加していただき、競争性を高めていく必要がある。

【機密性1】

ジェネリック医薬品使用割合（調剤：数量ベース）

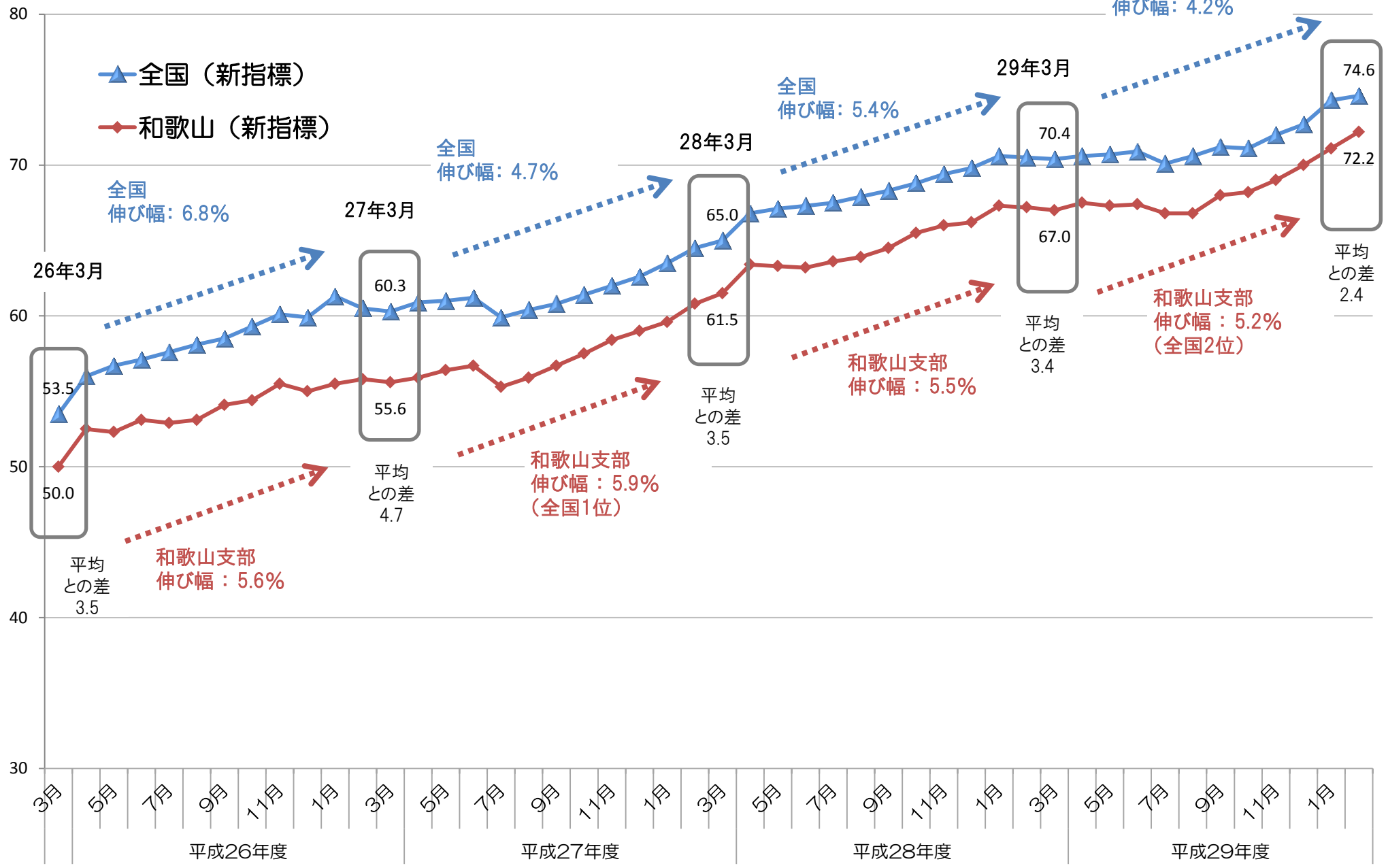

【機密性1】

協会けんぽ和歌山支部協定等締結状況

協定等締結先	締結日	協定名
みなべ町	平成27年5月19日	健康づくりの推進に向けた包括的連携に関する協定
和歌山労働局	平成28年3月25日	働く人の健康づくり推進のための連携に関する協定
健康保険組合連合会 和歌山連合会	平成29年5月25日	健康経営等の協働についての確認事項
和歌山県社会保険 労務士会	平成30年2月20日	健康づくり推進のための包括的連携に関する協定
和歌山県薬剤師会	平成30年7月18日 予定	和歌山県民の健康づくり推進に向けた相互連携に関する協定書
和歌山県	協議中	

1. 指標

計画骨子	指標	29年度目標	29年度	前年度差	28年度	目標進捗率	29年度全国※
3-1　特定健康診査および特定保健指導の推進	生活習慣病予防健診（被保険者）実施率	60.4%	44.3%	0.9%	43.4%	73.3%	49.6%
	特定健康診査（被扶養者）実施率	30.0%	17.3%	▲0.7%	18.0%	57.7%	23.2%
	事業者健診のデータの取込率	16.6%	5.6%	0.7%	4.9%	33.7%	6.4%
	特定保健指導実施率（被保険者）	15.4%	14.9%	▲3.8%	18.7%	96.8%	13.7%
	特定保健指導実施率（被扶養者）	3.5%	5.9%	0.9%	5.0%	168.6%	4.5%

※速報値

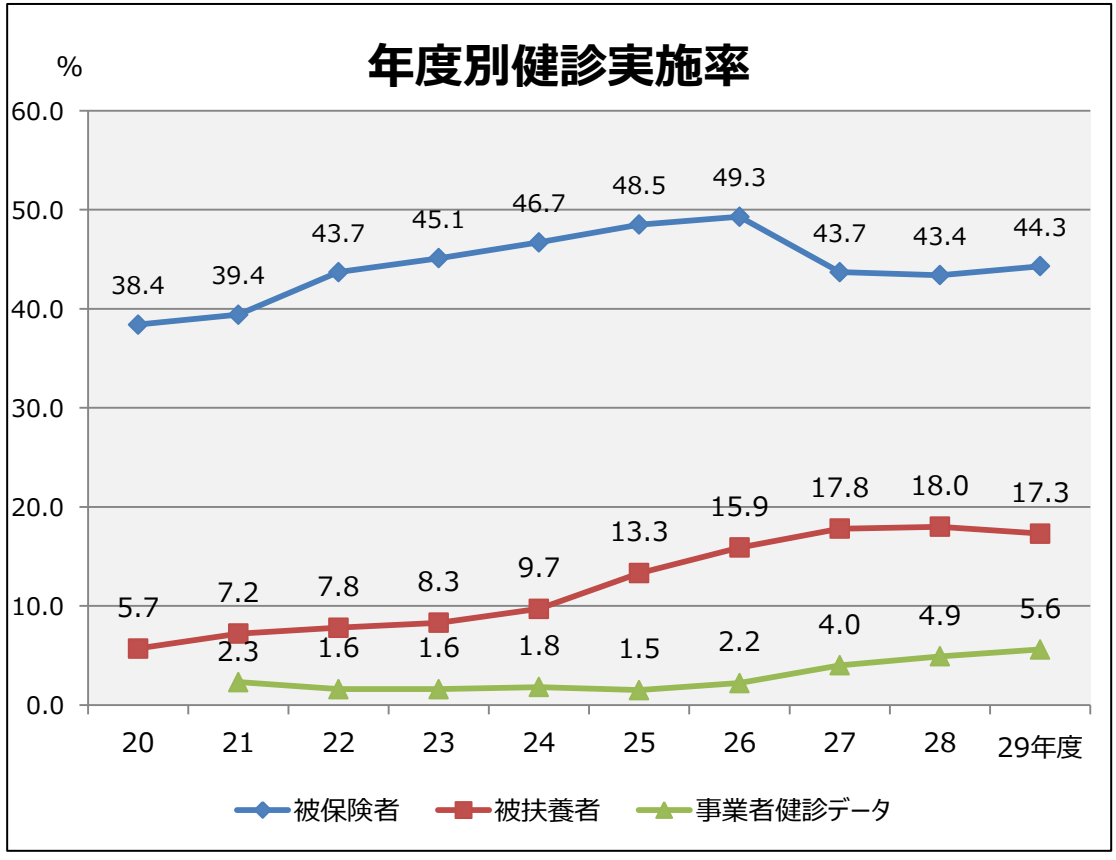

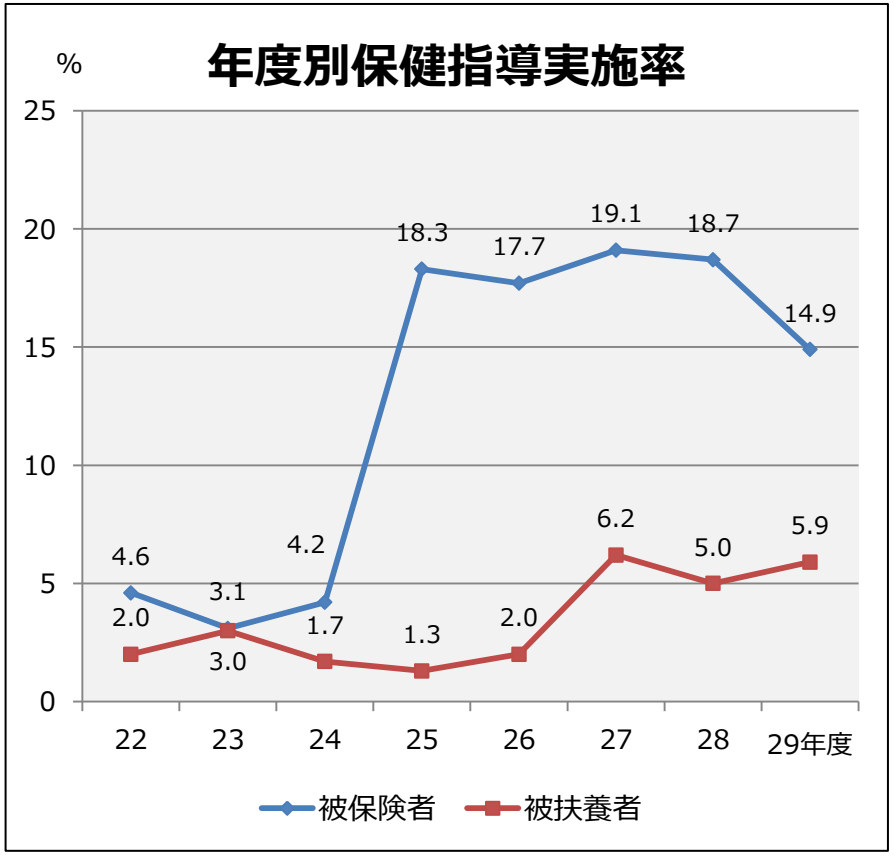

2．主な取り組み

3．保健事業			今後の課題と対策
3-1	特定健康診査 および 特定保健指導 の推進	**1）被保険者の特定健康診査受診率の推進** 生活習慣病予防健診受診者数　49,204人（前年度より2,804人増加） 事業者健診受診者数　　6,195人（前年度より926人増加） ■平成28年度受診率０％の小規模事業所（被保険者10人以下）に勤務する40歳の方を対象にＤＭを送付 ：14,351件送付　申込件数　164件 ■労働局・和歌山県と連携し、３者連名による健康づくり指針および事業者健診データ提供依頼文書を活用し、事業者健診データの提供依頼を実施。 ■派遣職員を活用した事業者健診データ提供にかかる同意書取得勧奨を実施。 ：実施期間7月　88社へ勧奨　同意書取得38社（取得率43.2%） **2）被扶養者の特定健康診査受診率の推進** 被扶養者特定健診受診者数　6,274人（前年度より244人減少） ■市町村主催がん検診と特定健診の同日実施を開催（4市14町１村 ）1,592人受診 ■協会主催の集団健診を開催（7市1町） 1,437人受診 ■前年度市町村での同日実施で受診された方のうち未申込者を対象に派遣職員を活用した電話勧奨を実施。 ：実施期間　7月～9月　168件申込受 ：実施期間12月～2月　175件申込受 ■受診者数の増加、集客を目的に大規模商業施設での協会けんぽ主催の集団健診を開催。2月にイオンモール和歌山で2日間、集団健診開催日を設定。また、平日と日曜日との異なる開催日を設け受診者のニーズを図ることで、来年度以降の効果的な継続実施に向けて検証を予定。 →2/6（火）<186名>、2/25（日）<122名>と平日（火曜日）の申込者数が日曜の1.5倍となったため、平成30年度においては平日と土曜日の2日間で実施予定。	■事業者健診データの取得促進に際し、過去に同意書を取得したが健診機関等でデータ化に到っていない案件があるため、平成30年度はあらたに外部委託業者を活用し、同意書の取得勧奨ならびにデータ提供勧奨を行う予定。 ■健診結果（写）を提供する形で協力してくれる事業所について、改正個人情報保護法の施行により、個人同意もしくは不要な健診項目のマスキングが必須となり一部提供が不可となったため、データ化に協力してくれる健診機関の拡大が必要。 ■定期健診と和歌山市のがん検診との同日実施による集団健診開催日数を1日から3日へ拡大したが、特定健診の大幅な増加にはつながらなかったため、平成30年度は地域のイベント等を活用し、協会主催の集団健診の設定を拡大する予定。 ■協会主催の集団健診の開催時期が一部3月実施となったため実績が平成29年度分に反映されず、対前年度減となったため、平成30年度は開催時期を12月～2月に前倒しして実施するように健診機関との調整を行う予定。 ■前年度集団健診で受診された方を対象に電話勧奨を実施し一定の効果があったため、今後も継続して実施を予定。

2. 主な取り組み

3．保健事業		主な取り組み内容等	今後の課題と対策
3-1	特定健康診査 および 特定保健指導の推進	**３）被保険者の特定保健指導実施率の推進** 被保険者の特定保健指導：評価実施件数　1,733件（前年度より285件減少） ■保健指導の外部委託の推進と訪問体制の強化 ・新宮市・東牟婁郡を中心に民間業者へ外部委託を行う。(159件実施／410件委託) ・継続的支援の外部委託を行う。（483件委託） 継続的支援を委託することにより、支部の初回面談実施件数拡大を図る。 ■特定保健指導の参加者拡大、参加者のモチベーションアップを目的にステップアップ検査をH28年度より導入。実施委託機関拡大に向け、健診機関へ協力要請。12機関→13機関 ■平成30年度からの特定保健指導運用変更について、保健指導委託機関を対象に説明会を開催。健診当日の特定保健指導実施体制づくりについて協力要請。 平成30年度紀和病院が新たに委託機関となった。6機関→７機関 **４）被扶養者の特定保健指導実施率の推進** 扶養家族の特定保健指導：評価実施件数　30件（前年度より６件増加） ■協会けんぽ主催の集団健診後の特定保健指導のセミナーの開催。6/29和歌山ビッグ愛にて、セミナーを開催。（17名参加） ■自治体と連携し、集団検診の結果説明会を開催。（海南市・みなべ町） （みなべ町）結果説明会参加者数　58名　うち、特定保健指導実施件数　6名 （海南市）結果説明会参加者数　77名　うち、特定保健指導実施件数　14名	⇒保健師のマンパワー不足の未解消 支部在籍の保健師が2名退職後、1名補充（1月より）があったが解消するに至っていない。県下において保健師の在勤地に偏りがあり、そのため、保健師不足エリアを中心に保健指導の民間業者への外部委託を取り入れ、マンパワーの拡大を引き続き図っていく。 また、継続的支援の外部委託を平成30年度も引き続き導入し、初回面談の実施拡大を図っていく。 ⇒平成30年度から第3期の特定健康診査・特定保健指導の運用スタート。 健診当日特定保健指導の実施推進などが打ち出されていることから、アプローチ方法等の情報提供や体制確立のため具体化していくことが必要と思われる。 また、支部実施体制においても、平成30年度運用への切り替え対応が必要となるため、研修会等を通じて保健師・管理栄養士へ周知を図っていく。
3-2	保健事業の総合的 かつ効果的な推進	◆重症化予防対策の取り組み ○高血圧・糖尿病の未受診者対策 ■血圧・血糖の健診の結果、要治療と判定されながら治療をしていない方に、本部から発送される一次勧奨および、その後未受診の方を対象に再度文書による受診勧奨（二次勧奨）を実施。 ■特定保健指導の事業所訪問時に、二次勧奨に該当する方を特定保健指導対象者と併せて保健指導を実施。 ■健診当日、血圧測定結果で受診勧奨に該当する者に対し、リーフレットを配布しながら、受診を促す声掛け運動を実施。（健診機関へ実施協力要請） ○糖尿病性腎症予防対策 ■和歌山県主催「糖尿病性腎症重症化予防推進対策検討会」に出席し、糖尿病性腎症重症化予防プログラム（和歌山県版）が3月末に完成。4月より、各自治体・医師会等へ説明会が開催されており、平成30年度開始となる。	⇒糖尿病性腎症予防対策は、受診勧奨と保健指導プログラムの実施が厚労省より示されており、和歌山県版プログラムが作成され、各保険者・医師会等へ提示されている。 現在、圏域ごとに検討会議が開催され、自治体・医師会等と協議が進められているので、参加しながら情報収集を行い、平成30年度受診者より和歌山県版プログラムに合わせて実施する。 医療機関と連携した保健指導の実施について、主治医等との連携が必要となるため、協力を要請しながら進めていく。

1. 指標

計画骨子	指標	29年度目標	29年度	28年度	目標進捗率	29年度全国
2－1サービス向上のための取組	健康保険給付の受付から振込までの日数の目標（10営業日）の達成率	100%	99.82%	100.00%	-	99.99%
	健康保険給付の受付から振込までの日数	１０営業日以内	6.81	7.71	-	8.03
	申請・届出の郵送化率（年度平均）	-	81.9%	75.3%	-	86.7%
	お客様満足度（窓口）	97.5%	100.0%	96.3%	102.6%	-
	お客様満足度（電話）	60.0%	53.3%	56.7%	88.8%	-
	任意継続被保険者の口座振替利用率	27.0%	25.9%	26.9%	95.9%	29.1%

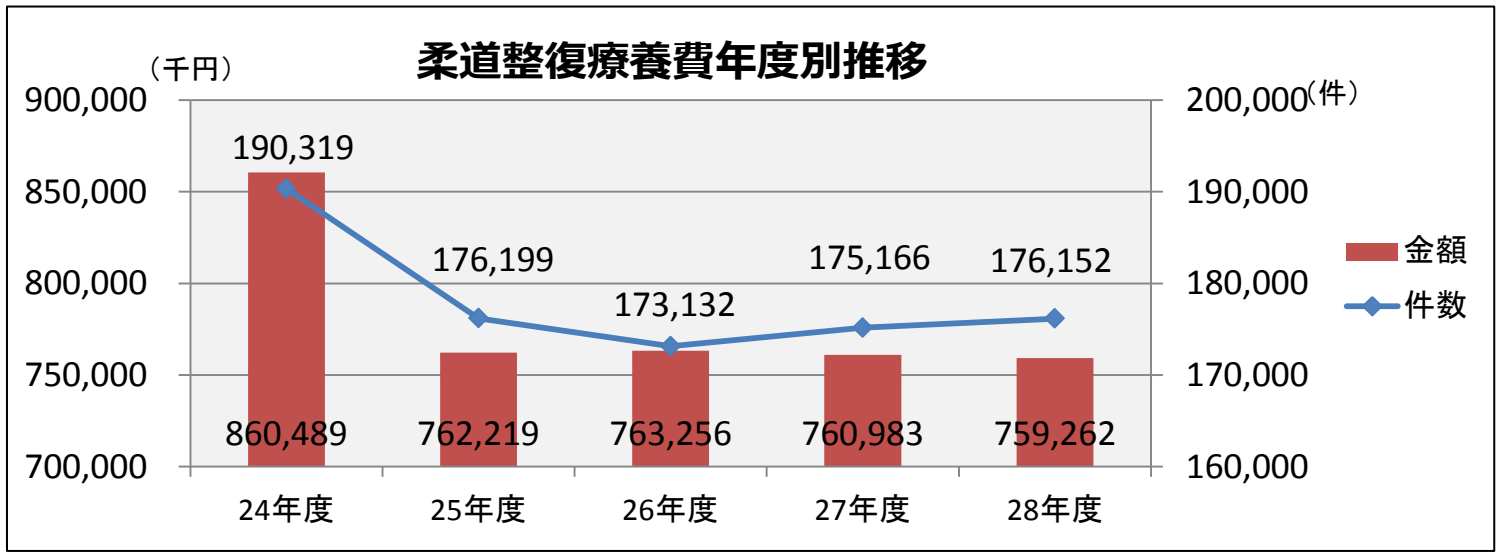

柔道整復療養費
（29年度4月から10月まで）

	件数	前年比
和歌山	103,798	100.8%
全国	8,894,894	100.6%

	金額（千円）	前年比
和歌山	450,772	101.4%
全国	38,995,781	99.1%

【機密性1】

2. 主な取り組み

2．健康保険給付等		主な取り組み内容等	今後の課題と対策
2-1	サービス向上のための取組み	■電話で申請書の送付希望があった方に、申請書送付時に職員の電話応対への満足度を記してもらうアンケートを同封し、職員へフィードバックすることで今後のお客様への改善事項の参考とした。 ■電話や窓口対応について、朝礼や研修で注意事項や改善すべき点について周知を図った。 ■医療機関の窓口に限度額適用認定証申請用紙の設置を依頼し、制度の周知・利便性の向上を図った（設置数：33医療機関から94医療機関へ増加）。	■電話応対研修の実施。 ■未利用医療機関への制度周知と利用率の向上。
2-2	被扶養者資格の再確認	■被扶養者の要件に該当しないにもかかわらず被扶養者である者の資格の再確認を行った（高齢者支援金の削減額は協会全体で約18億円）。	■未提出事業所への早期提出勧奨を実施。
2-3	柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	■多部位（施術箇所が３部位以上）かつ頻回（施術日数が月に１５日以上）の受診者及び審査委員会の重点項目該当者へ適正受診の文書照会を行った。 文書照会件数：28年度2,339件→29年度2,986件 ■1年間に10か月以上受診している方へ啓発文書の送付（１月送付）	■事業を継続実施。
2-4	傷病手当金・出産手当金の不正請求の防止	■不正が疑われる申請について、保険給付適正化プロジェクトチーム会議において適否を判断し、事業主への立ち入り検査を行う。	■事業を継続実施。
2-6	資格喪失後受診等による債権の発生防止のための保険証の回収強化	■文書による催告とともに電話による督促を行った。	■事業を継続実施。

1．指標

計画骨子	指標	29年度目標	29年度	28年度	目標進捗率	29年度全国
2-6 効果的なレセプト点検の推進	加入者1人当たり診療内容等査定効果額（医療費ベース）（円）	220	246	219	111.8%	144
	加入者1人当たり資格点検効果額（円）	1,670	1,683	1,668	100.8%	1,263
	加入者1人当たり外傷点検効果額（円）	312	178	311	57.1%	221
2－8積極的な債権管理回収業務の推進	債権回収率（金額）	63.98%	67.27%	63.04%	105.1%	未確定

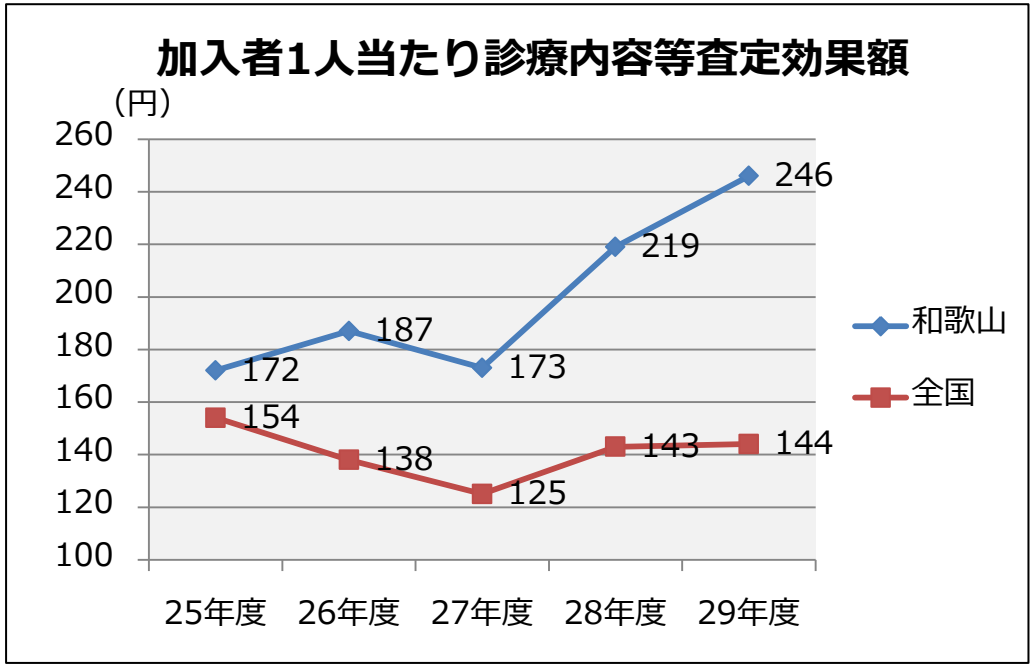

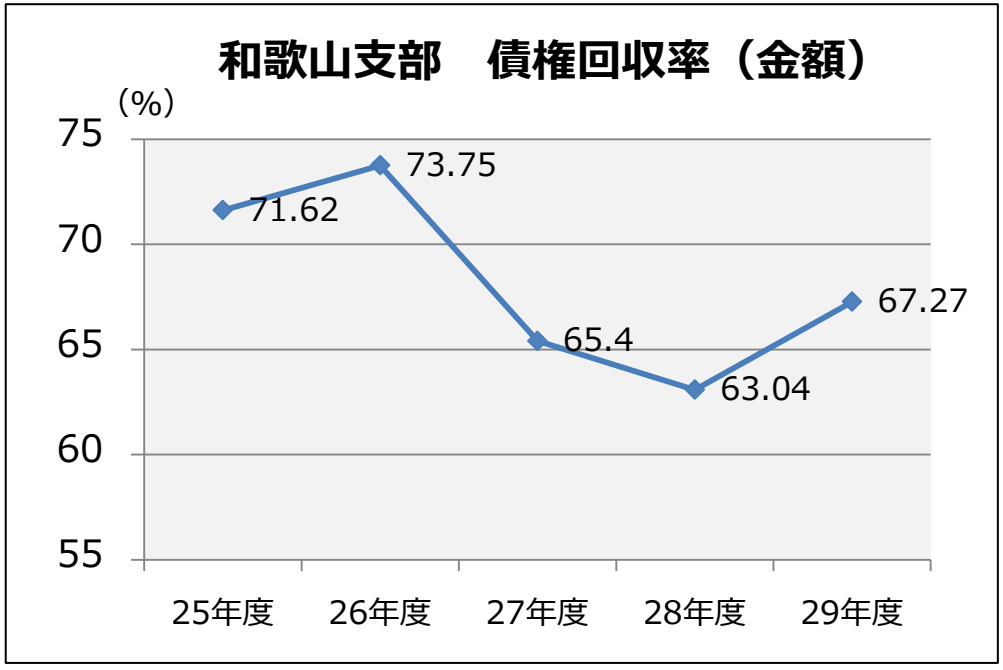

平成29年度レセプト点検効果額

診療内容等査定効果額（医療費ベース）　（万円）	資格点検効果額　（万円）	外傷点検効果額　（万円）
7,291	49,830	5,272

2．主な取り組み

2．健康保険給付等		主な取り組み内容等	今後の課題・対策
2-6	効果的なレセプト点検の推進	■自動点検マスタ等のメンテナンスを定期的に実施し、システムを活用した効率的なレセプトの内容点検を行う。また、一部を外部委託することにより、支部内の内容点検の充実を図り、委託業者の点検ノウハウや再審査申出の手法を習得することで点検効果額の向上を図った。 ■支払基金との打ち合わせ会を通じて、疑義のあるレセプトの原審事例と査定事例の共有化を図った。協議の結果、26件の査定が認められ査定金額の向上が図れた。また、指導医による研修や毎月の勉強会、外部講師による年2回の研修を通じて点検員のスキルアップを図った。 ■業務災害、通勤災害、第三者行為に該当する可能性のあるレセプトについては、負傷原因照会等を通じて状況の把握に努め、医療機関への返戻や債務者への返還措置を実施した。 負傷原因照会　2,698件、　損害賠償金調定件数　333件 ■システムを活用した資格点検を確実に行い、医療機関照会による返戻及び加入者への返還措置を実施。　医療機関照会　7,113件、返納金調定件数　1,118件	■引き続き、指導医による研修や毎月の勉強会及び外部講師による研修を通じて職員及び点検員のスキルアップを図ることにより、前年を上回る点検効果額を達成する。 ■点検マスタの精査及びメンテナンス作業を積極的に取り組むことで再審査請求件数の増加を図る。 ■第三者行為による傷病届の提出があった加入者に係る進捗管理については、複数名の職員で療養状況や示談状況等を適宜確認することにより、求償可能案件について迅速な対応に努めていく。
2-8	積極的な債権管理 回収業務の推進	■未納者に対して電話・文書・訪問による催告を計画的に実施。 電話催告　1,147件、文書催告　1,037件、訪問催告　30件 ■弁護士名による催告や内容証明郵便等による最終催告を実施。 弁護士名による催告件数　236件　収納件数　70件、収納金額　925,600円 内容証明郵便等による最終催告件数　64件　収納件数　12件　収納金額　542,003円 ■電話や文書等による催告を複数回実施しても支払いに応じない債務者については、支払督促等の法的手続を実施。 支払督促申立　32件実施　6件完納　収納金額　353,360円　3件分納　収納金額　111,151円 債権差押命令申立　5件　収納金額　269,373円 ■資格喪失後受診の返納金が発生している国民健康保険の加入者について、保険者間調整による解決を図り早期の債権回収に結びつけた。　回収件数　25件　回収金額　10,516,449円	■文書催告を決められた手順で実施し、法的手続までのスピードアップを図る。また、債務名義を取得した債務者については、給与等の差押可能な財産が確認でき次第、強制執行による債権回収に努める。 ■新規発生債権については、引き続き早期回収に向けた取り組みを継続することと、年金との調整による返納金や損害賠償金等の高額債権については、債務者との折衝を通じて確実な債権回収を図る。